

外交実施体制の強化を求める決議

平成25年5月29日
自由民主党政務調査会
外 交 部 会

わが国を取り巻く外交・安全保障環境が一層厳しさを増す中、適切かつ戦略的な政治的対応力の欠如から、わが国の外交は危機的状況に陥った。これを早急に立て直すことは、わが党の使命である。

現に、わが国が直面している外交課題はますます多様化している。

安倍内閣が今後、「強い日本を取り戻す」ためには、領土・領海・領空に対する脅威への対応、悪化した韓国・中国との関係改善、北朝鮮問題、資源・エネルギーの安定的確保といった諸課題に的確に対処していかなければならない。

また、「アベノミクス」における成長戦略を推進するためには、各種経済連携協議や民間企業の海外展開等を強力に推し進める体制を早急に整備する必要がある。

さらに、海洋、環境、宇宙、サイバー空間における国際的なルール策定といった新たな課題も生まれている。

こうした現状から、わが国として、今こそ「攻め」の外交を戦略的に展開していく必要がある。

激動する国際情勢に対応するため、わが党では、平成19年及び20年に、「外交力強化に関する特命委員会」において、「総合的な外交力強化へのアクション・プラン10」、「5つの重点分野への具体的な取り組み」を取りまとめ、提言内容は政府において着実に実施されてきた。

しかし、前政権の下でこの取組は停滞し、各国が極めて積極的な外交体制強化を図っている中において、わが国の実施体制は相対的に弱体化している。

この傾向に歯止めをかけるため、早急に「アクション・プラン10」等の提言内容を再度実施・加速すべきである。

よって外交部会として、現下の状況も踏まえつつ、平成26年度予算において、政府に対し下記事項の実施を強く要請する。

記

1. 「攻め」の外交を実践すべく、外交当局の司令塔機能を強化し、外務省定員の減員を改め、大幅な増員を確保すること。
2. 主要国並みの外交実施体制を整えるべく、大使館の新設を実現すること。同時に、「スクラップ&ビルド」の考え方は外交実施体制の整備には馴染まないことを